

緊急事態宣言延長に伴う、新型コロナウイルス感染症対策

住之江公民館の対応について

1. 対応期間について

- 5月12日（水）から5月31日（月）

※期間については変わる可能性もあります。

2. 対応内容について

- 5月12日より開館します。開館時間は9時から17時です。
- 5月31日（日）までの、夜間利用の貸館受付は行いません。
- 会議室等の利用を定員の50%以下に制限します。
- 飲食を伴う調理室の利用禁止。
- カラオケ・コーラス等歌唱の伴う活動はできません。
- 5月31日（月）までの利用分に限り、直前のキャンセルであっても返金いたします。
- 6月1日に予定していました「7月分、8月分の貸館利用日の抽選」につきましては、状況によっては日時等変更する場合があります。ご理解の上ご了承ください。

・今後の予定については、HPに掲載します。

※ 上記対応内容について「神戸市立住之江公民館 新型コロナウイルス感染防止マニュアル」の変更内容とします。

令和3年5月11日

神戸市立住之江公民館長

令和3年度「新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針」第2弾（改定）

<https://www.city.kobe.lg.jp/a95474/reiwa3taiouhoushin2kaitei.html>